

令和6年度

業務説明書

役務名：新琴似第4横線（新川5条14丁目）ほか大口径管テレビカメラ調査業務

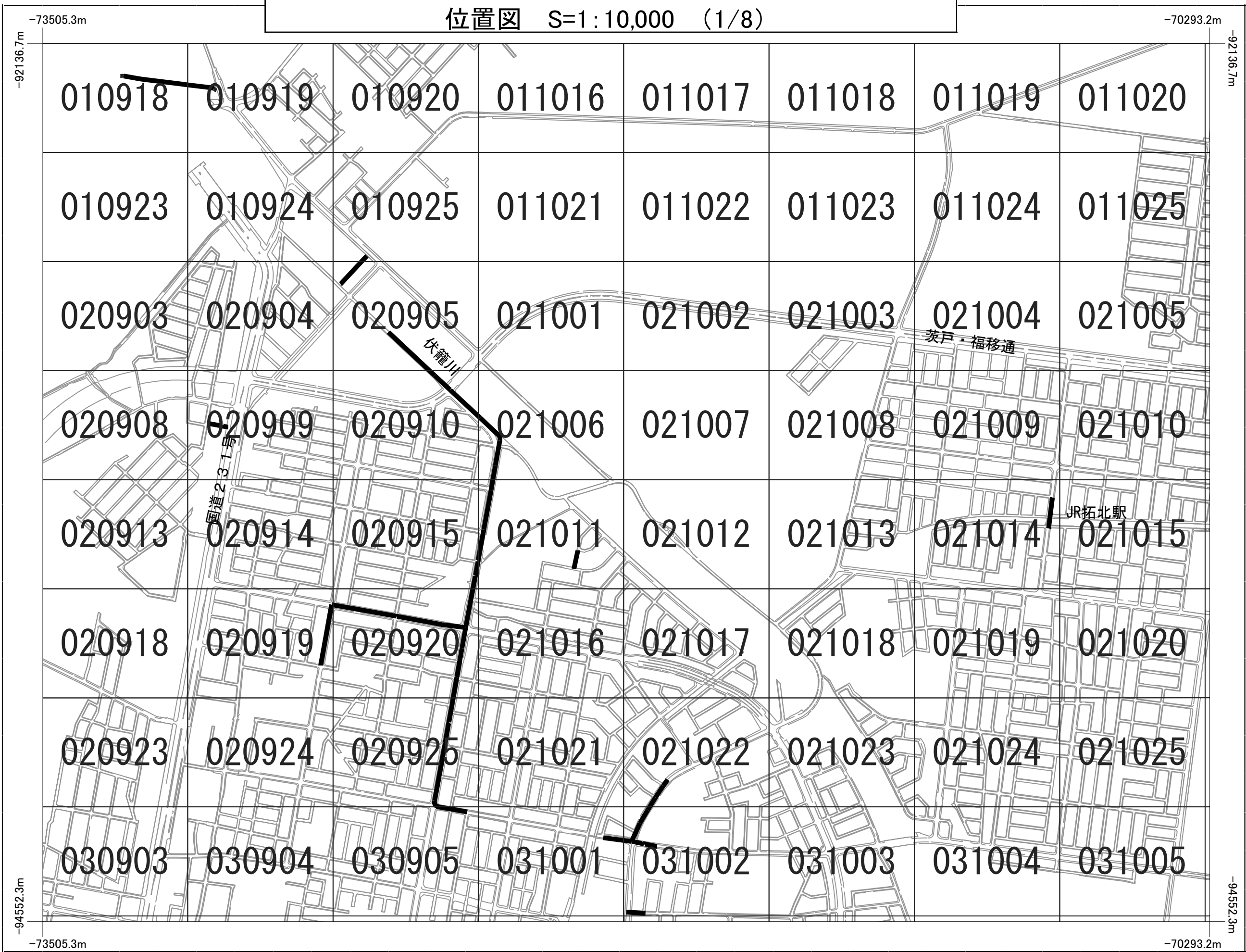
令和6年5月単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (1/8)

021012

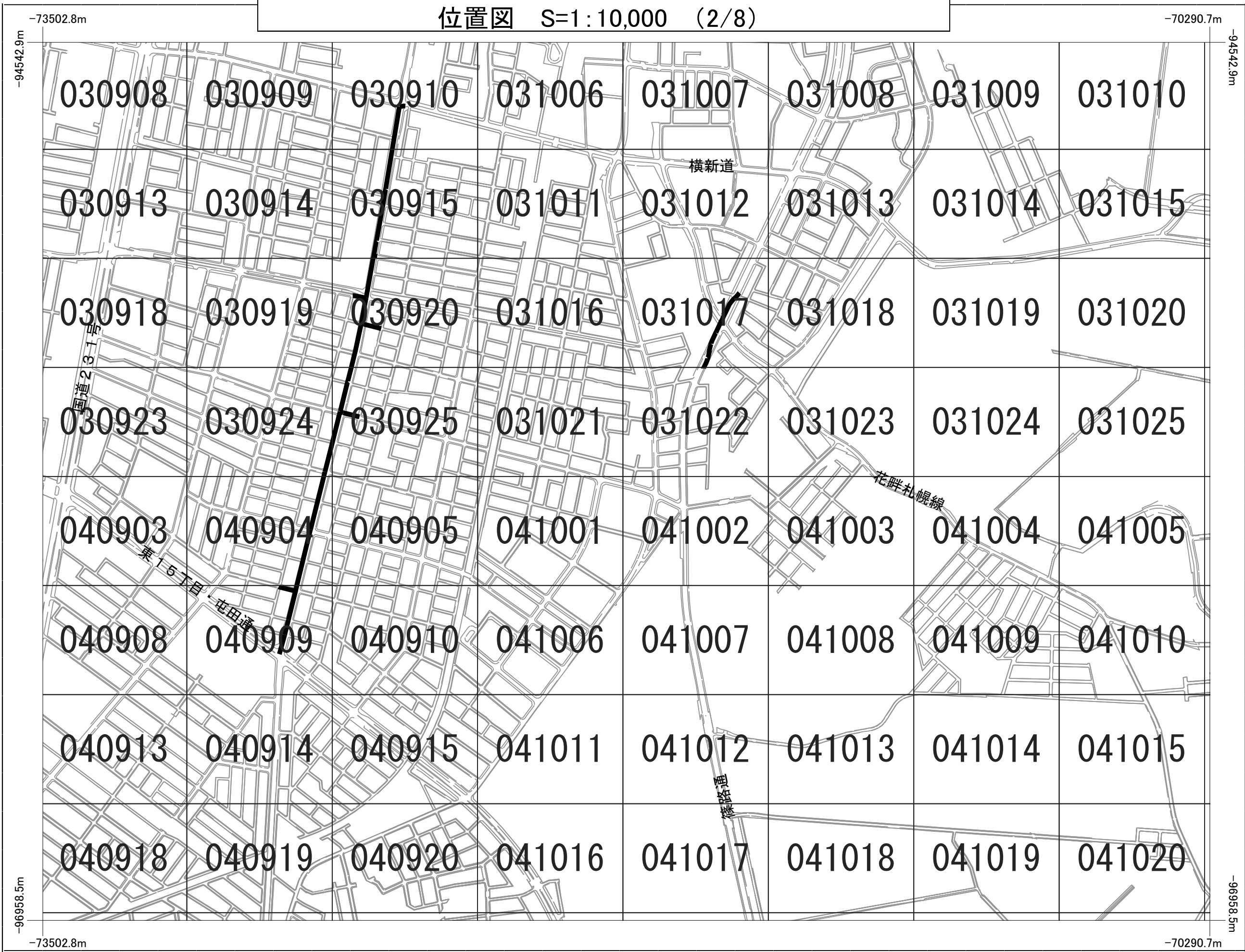
	021006	021007	
5	021011	021012	



新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (2/8)

041002

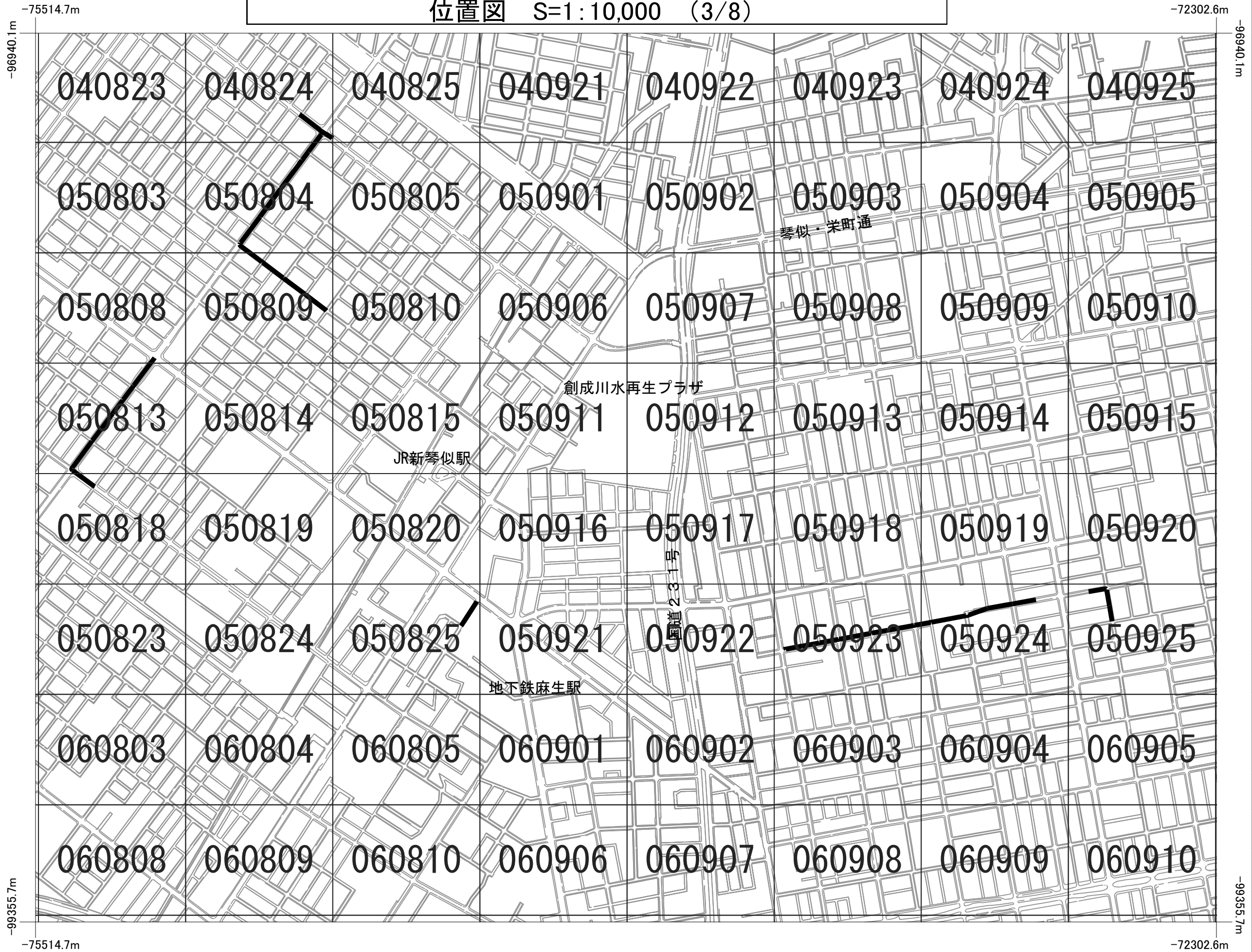
	031021	031022	
	041001	041002	



札幌市下水道河川局

新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (3/8)

050916



5	050911	050912	
0	050916	050917	

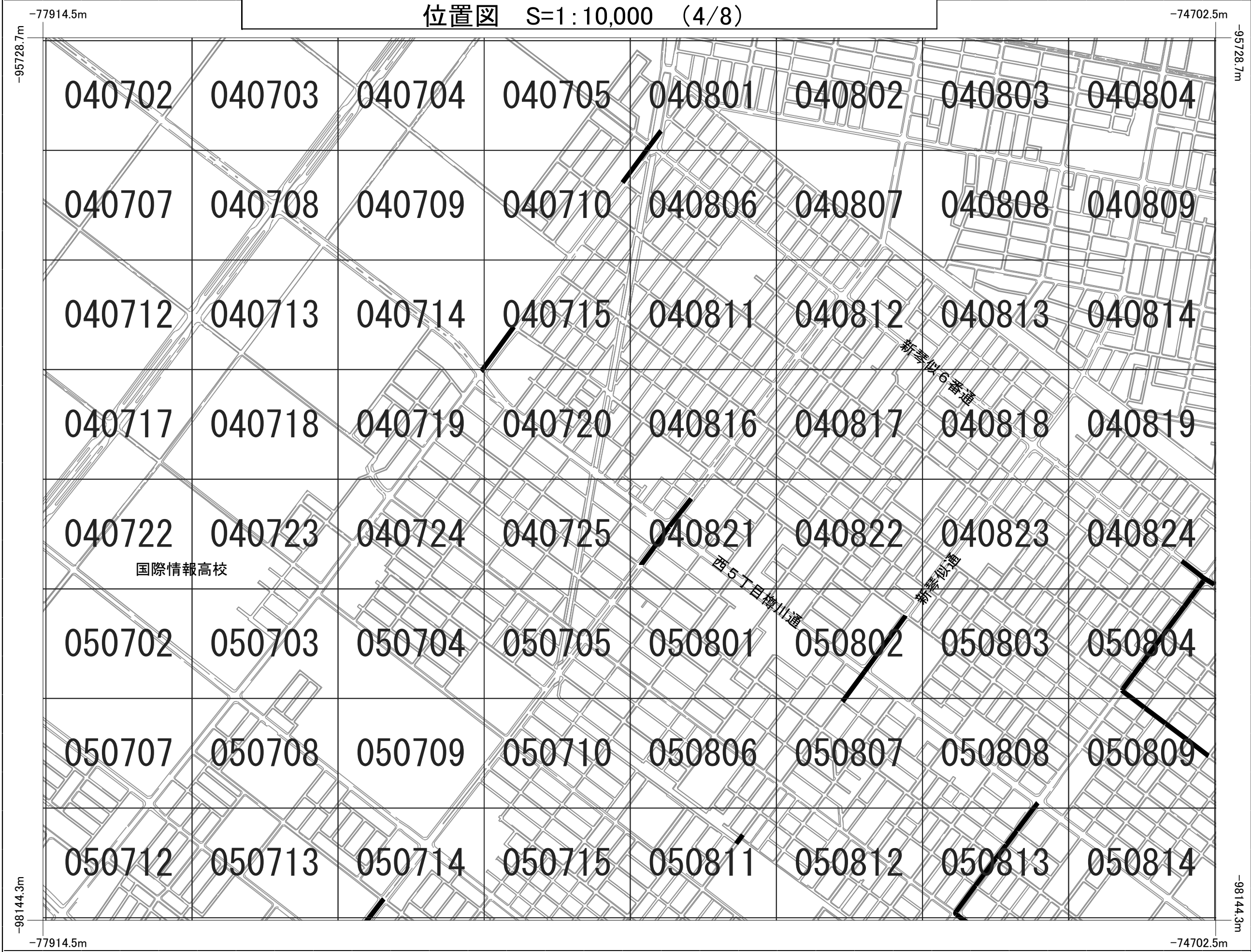
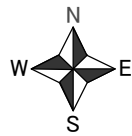


札幌市下水道河川局

新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (4/8)

040720

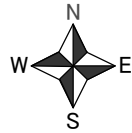
9	040720	040816
4	040725	040821



新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (5/8)

060806

4	060705	060801	
9	060710	060806	

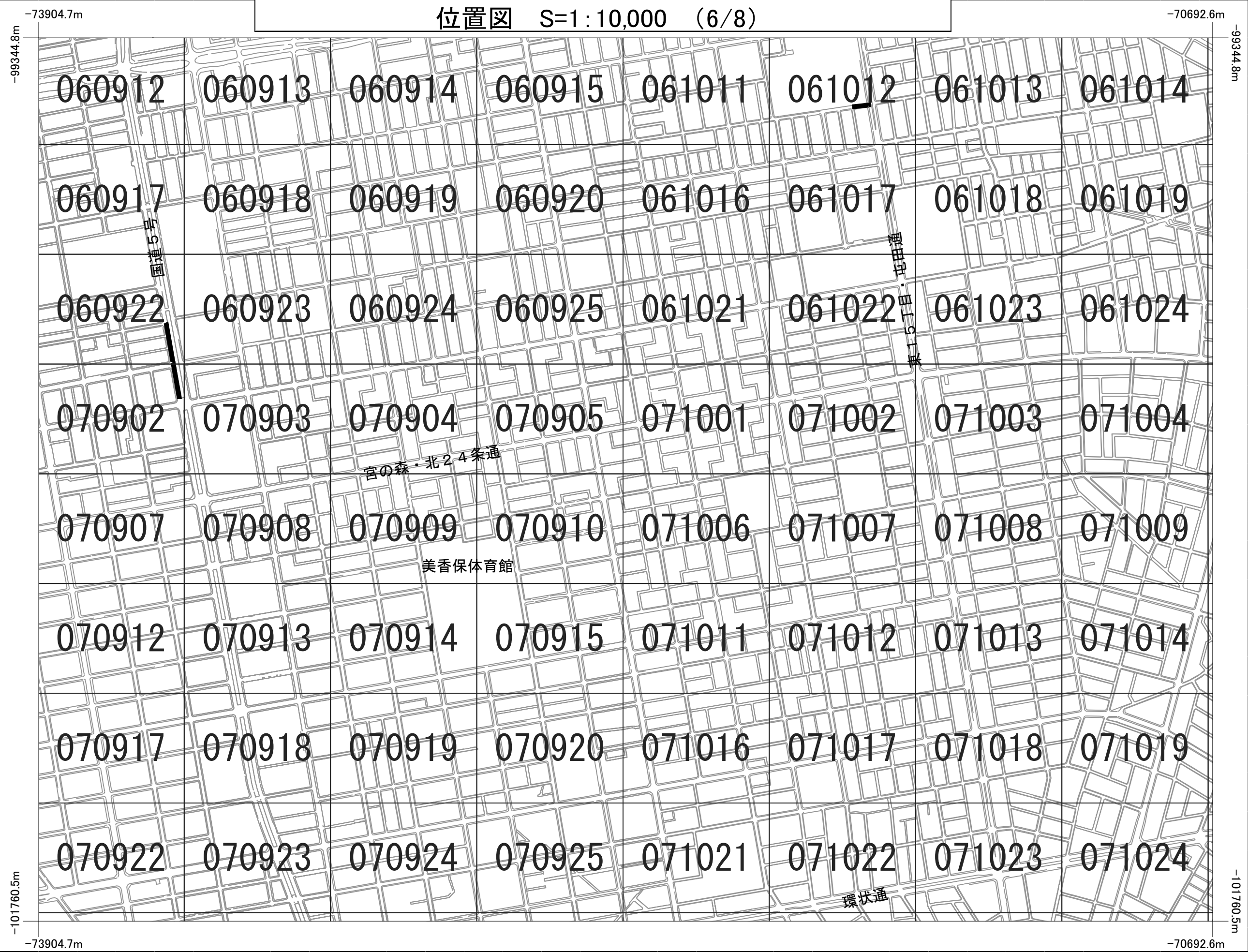
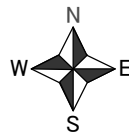


札幌市下水道河川局

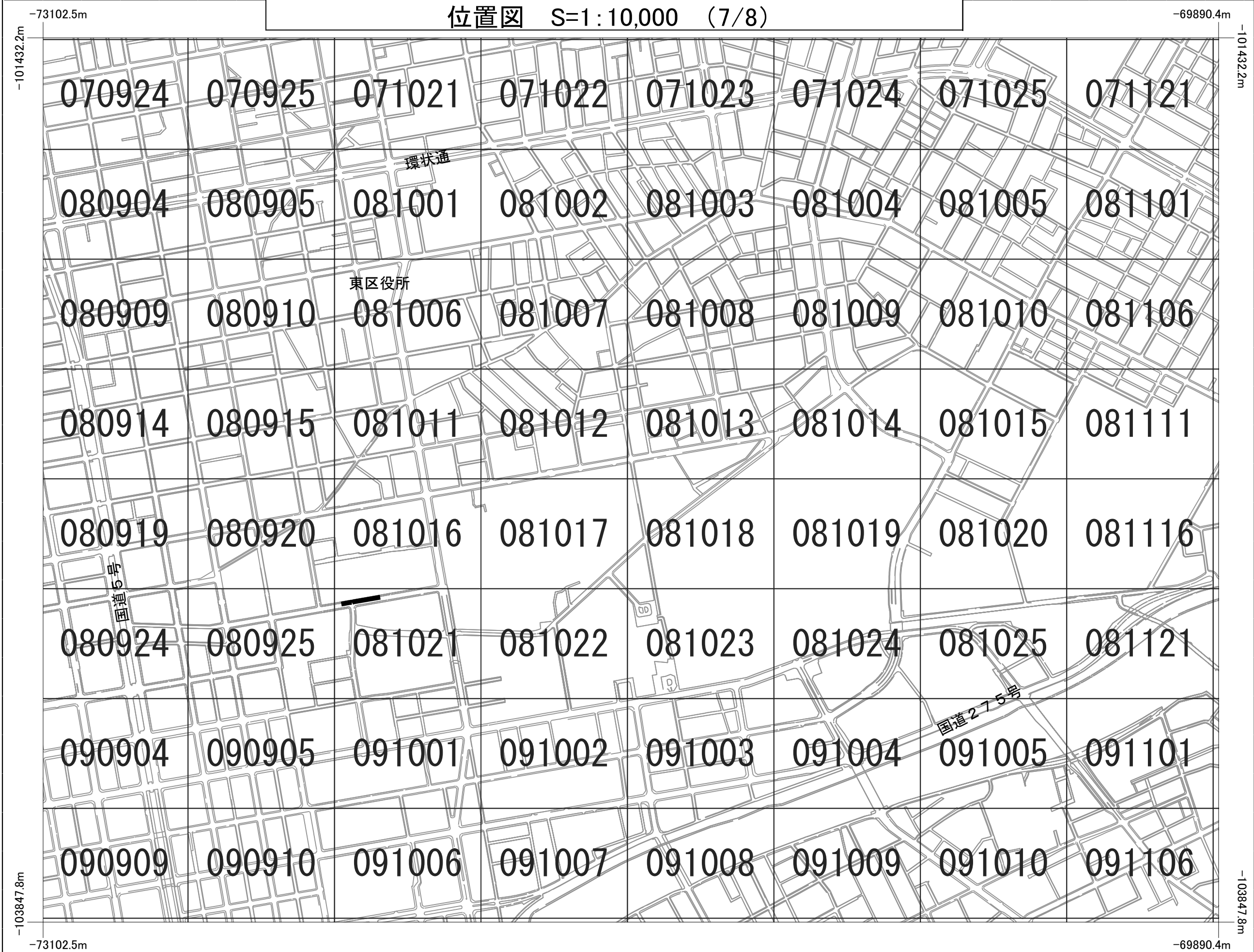
新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (6/8)

071006

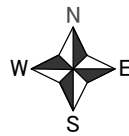
4	070905	071001	
9	070910	071006	



札幌市下水道河川局



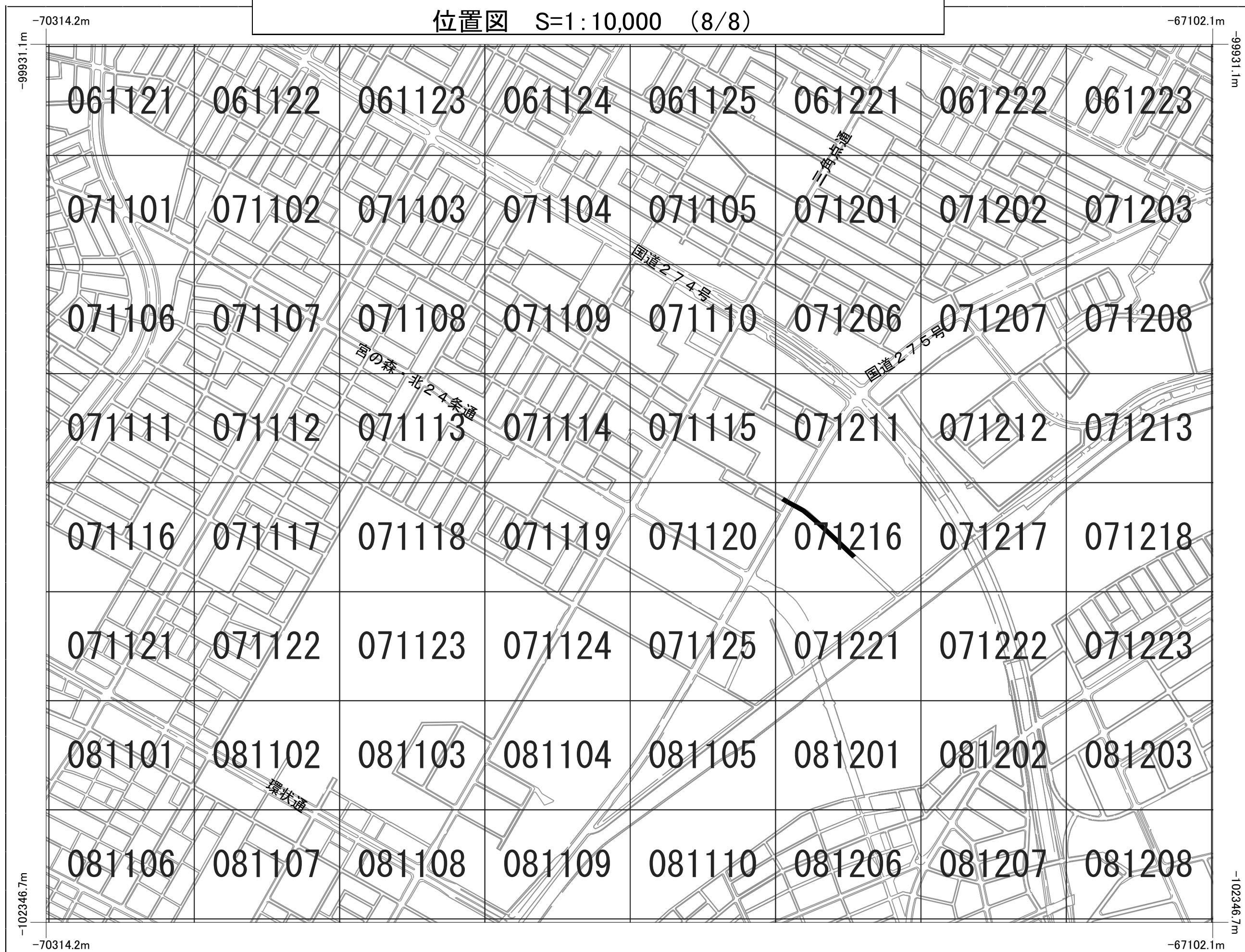
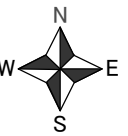
	081012	081013	
	081017	081018	



新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務
位置図 S=1:10,000 (8/8)

071119

3	071114	071115	
3	071119	071120	



札幌市下水道河川局

業 務 説 明 書

1, 業 務 委 託 理 由

2, 調 査 番 号

本業務の調査番号は、 6221 とする。

3, 業 務 箇 所

(1) 北区新川5条14丁目

(2) 東区北41条東5丁目

(3) 北区東茨戸1条1丁目

(4) 北区篠路8条4丁目

ほか

4, 業 務 概 要

総延長 L=9, 542m

(1) 調査工

φ 800mm～ φ 3750mm

L=9, 542m

(別表1のとおり)

(2) 修繕工

一 式

5, 履 行 期 間

契約締結日から令和7年1月8日までとする。

6, 仕 様 書

下水道管路保全業務仕様書【本管調査編】及び大口径管テレビカメラ調査業務仕様書【維持作業編】（共に下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開）、特記仕様書（下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書を含む）による。

特記仕様書

1, 交通誘導警備員について

交通誘導警備員は、下記に示す人員を見込んでいる。現地の状況、その他関係機関との協議により
配置人員の増減、追加等が生じた場合は、業務監督員と別途協議すること。

調査箇所	標準作業帯	工種	配置人員	誘導員種別
公安委員会 認定路線及 び市街地	昼間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員A・B
	夜間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員A・B
上記以外	昼間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員B
	夜間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員B

※ 市街地とは人口集中地区（DID地区）及びこれに準じる地区を指す。

※ 現道に係る調査路線においては、交通誘導業務は原則として、警備業の認定を受けている会社に
所属する警備員が行わなければならない。

※ 交通誘導警備員Aとは、交通誘導警備業務1級または2級検定合格警備員で、交通誘導警備員B
とはそれ以外のものをいう。

※ 公安委員会認定路線及び市街地での作業時には、交通誘導警備員Aを1人以上配置すること。

また、業務監督員に交通誘導警備員Aとしての資格が分かる資料を提示し、確認を受けること。

※ 市街地（公安委員会認定路線を除く）において交通誘導警備業務を行う場合で、検定合格警備員
の配置が困難な場合は、その理由書と交通処理計画を業務監督員と協議し、対応を協議しなければ
ならない。

2, 履行開始日について

本業務の履行開始日は、令和6年7月3日と想定して、履行期間の設定及び積算を行っているが、
履行開始日が想定した日と異なったとしても設計変更の対象とはしない。

3, 産業廃棄物等の処理運搬等について

受託者は、下水道管内に作業上支障となる産業廃棄物等を発見した場合は業務監督員へ報告し、
その処理運搬等の措置について協議を行うこと。

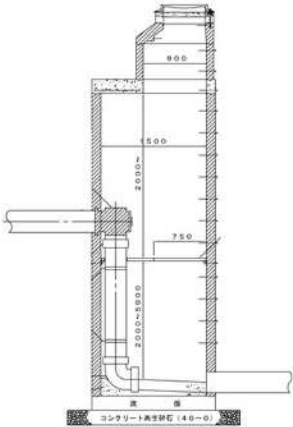
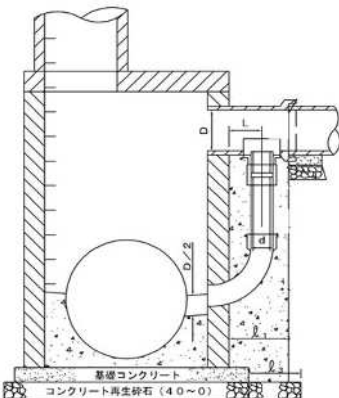
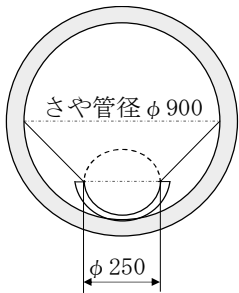
4, 本管調査、維持作業に係る留意事項について

1) 本業務の調査方法については、別表1に示すとおりとする。ただし、現場状況等により困難となった
場合は、業務監督員と協議すること。

2) テレビカメラ調査は大口径管テレビカメラを用いて調査することとし、調査前の洗浄を省略する。
管きょ洗浄を必要とする場合は、別途業務監督員と協議すること。

3) 潜行目視調査について、調査前の清掃を省略するが、管きょ内に土砂等の堆積があり清掃及び土砂処理の
必要がある場合は、別途業務監督員と協議すること。

4) 潜行目視調査における記録写真の撮影は、おおむね10m当り3回（1回あたり直視1枚、側視2枚）
を標準とする。

5) 突合せ継手と想定される箇所の本管調査方法について	
突合せ継手（以下、「いんろう管」と言う。）と想定される箇所については、異常が確認された箇所及び	
3か所（最上流、最下流及び中間部）以上側視し、いんろう管であることが確認された場合は、その旨を	
テロップに表示するとともに、「TVカメラ調査記録表」内の備考欄に「いんろう管」と明記すること。	
また、いんろう管の結果報告については以下のとおり、別表1に追記し提出すること。	
・ 調査前：いんろう管の可能性が高いもの（○）⇒調査後：いんろう管であった（○）	
・ 調査前：いんろう管の可能性が高いもの（○）⇒調査後：いんろう管ではない（-）	
・ 調査前：いんろう管の可能性が低い（空欄）⇒調査後：いんろう管であった（●）	
・ 調査前：いんろう管の可能性が低い（空欄）⇒調査後：いんろう管ではない（×）	
6) 副管があることが確認された路線については、その旨をテロップ表示するとともに、「TVカメラ調査記	
録表」内の備考欄に明記すること。（記入例：「外部副管あり」）	
7) 現地調査時に管内調査に際してさや管（管内インバート工）等の疑義がある場合は、その旨業務監督員に	
報告し、指示を受けること。	
8) 維持作業（清掃工及び修繕工）の数量については、想定数量であり作業を確定するものではない。	
なお、維持作業数量は、本管調査工の結果に基づき業務監督員と別途協議すること。	
また、土砂除去工及び修繕工に記載するA、Bの内容については以下のとおりとする。	
A：公安委員会認定路線及び市街地での作業	
B：A路線以外での作業	
9) 維持作業が必要な異常箇所があった場合は、業務監督員に報告し、その指示に従って作業を行うこと。	
10) 国道及び幹線道路に位置する路線において実施する維持作業については、令和6年11月末までに終了させ	
ること。なお、これにより難い場合は、業務監督員と協議し決定すること。	
11) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。	
 (内部副管例)  (外部副管例)  (さや管（管内インバート工）例)	

[illegible]

下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書

本業務の清掃工において、発生する汚泥等の収集・運搬に関しては、つぎのとおり適用する。

1, 収集・運搬

(1) 収集・運搬とは、当該清掃業務履行区間において発生する下水道汚泥(土砂・沈砂等)を発注者の指定する受入施設に運搬することをいう。

(2) 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第14条第1項の業務許可証の写しを契約書に添付すること。また、許可事項に変更があったときには、その旨を発注者に通知するとともに、変更後の許可証の写しを提出すること。

2, 搬出先

下水道汚泥等の搬出先は、下水道河川局手稲沈砂洗浄センター(札幌市手稲区手稲山口271番地5)とする。
コンクリートくず等の汚泥運搬車で搬出できないものがあつた場合は、業務監督員と協議し、その指示に従うこと。なお、搬出先は、公清企業中沼産業廃棄物処理センター(札幌市東区中沼町45番地57)とする。

3, 積替保管

受託者は、下水道汚泥の積替保管を行ってはならない。

4, 収集・運搬に関わる注意事項

(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「産業廃棄物運搬車両であることの表示」と「許可証の写し等の書面の備え付け」を行うこと。

(2) 悪臭の発生防止に努めること。

(3) 他の廃棄物との混合を行ってはならない。

(4) 運搬物が漏出又は飛散しないよう留意し、下水道施設又は路面などが汚染した場合は、受託者の責任において速やかに清掃、洗浄を行うこと。

5, マニフェスト

産業廃棄物管理票制度に従い、発注者の発行する管理票(マニフェスト)に必要事項を記入し、適切な処理を行うこと。

調査数量表

(別表 1)

業務名:新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務

施設重要度	竣功年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	いんろう管	調査 方法
線の施設(重要)	昭和53年	45年	東茨戸1条3丁目	夜間	合流	矩形管	3750	251.85	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	東茨戸1条1丁目	夜間	合流	矩形管	3750	109.00	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	東茨戸1条3丁目	夜間	合流	円形管	3000	57.89	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路8条4丁目	夜間	合流	円形管	2800	40.30	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路9条4丁目	夜間	合流	円形管	2800	88.27	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路8条2丁目	昼間	合流	円形管	1350	182.44	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路7条2丁目	昼間	合流	円形管	1200	170.41	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路8条3丁目	昼間	合流	円形管	1500	125.93	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路8条4丁目	夜間	合流	円形管	1500	66.88	C		TV
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路8条4丁目	夜間	合流	円形管	2800	145.72	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路7条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	80.98	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路7条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	57.00	C		目視
線の施設(重要)	昭和51年	47年	篠路5条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	108.92	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路6条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	57.64	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路5条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	52.78	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路6条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	125.68	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路10条4丁目	夜間	合流	円形管	3000	68.04	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路10条4丁目	夜間	合流	円形管	3000	113.78	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路10条4丁目	夜間	合流	円形管	3000	70.04	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路10条4丁目	夜間	合流	円形管	3000	67.90	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路9条4丁目	夜間	合流	円形管	3000	110.53	C		目視
線の施設	昭和55年	43年	拓北6条3丁目	昼間	合流	円形管	1650	85.76	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路6条7丁目	昼間	合流	円形管	800	40.08	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路6条8丁目	昼間	合流	円形管	800	20.76	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路6条8丁目	昼間	合流	円形管	800	38.85	C		TV
線の施設(重要)	昭和51年	47年	篠路5条5丁目	夜間	合流	円形管	2600	101.67	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路2条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	15.80	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路1条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	57.64	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路1条5丁目	夜間	合流	円形管	800	9.07	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路1条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	43.66	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路1条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	86.80	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路1条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	224.70	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平12条4丁目	夜間	合流	円形管	1100	36.66	C		TV
線の施設(重要)	昭和52年	46年	太平12条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	119.54	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	太平12条4丁目	夜間	合流	円形管	2600	69.01	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平12条4丁目	夜間	合流	円形管	800	8.25	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平12条5丁目	昼間	合流	円形管	800	49.37	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和52年	46年	太平10条4丁目	夜間	合流	円形管	2400	170.97	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平11条5丁目	昼間	合流	円形管	800	45.78	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平11条4丁目	夜間	合流	円形管	800	8.25	C		TV
線の施設(重要)	昭和52年	46年	太平11条4丁目	夜間	合流	円形管	2400	86.70	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	太平11条4丁目	夜間	合流	円形管	2400	164.46	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路5条2丁目	昼間	合流	円形管	2600	78.83	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路4条7丁目	昼間	合流	円形管	800	51.78	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路5条7丁目	昼間	合流	円形管	800	42.37	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	篠路5条7丁目	昼間	合流	円形管	800	55.95	C		TV
線の施設(重要)	昭和52年	46年	篠路5条7丁目	昼間	合流	円形管	2400	28.80	C		目視
線の施設(重要)	昭和51年	47年	篠路1条11丁目	昼間	合流	矩形管	2720	91.47	C		目視
線の施設(重要)	昭和51年	47年	篠路1条11丁目	昼間	合流	矩形管	2720	35.50	C		目視
線の施設(重要)	昭和51年	47年	篠路1条8丁目	昼間	合流	矩形管	2720	30.00	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	新琴似7条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	4.60	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	新琴似8条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	149.40	C		目視
線の施設(重要)	昭和52年	46年	新琴似12条17丁目	昼間	合流	矩形管	2600	51.00	C		目視
線の施設(重要)	昭和51年	47年	新琴似7条14丁目	夜間	合流	円形管	2400	129.61	C		目視
線の施設(重要)	昭和51年	47年	新琴似8条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	96.85	C		目視
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似11条7丁目	昼間	合流	円形管	1800	76.40	C		TV
線の施設(重要)	昭和51年	47年	新琴似11条6丁目	昼間	合流	円形管	1350	34.95	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似11条7丁目	昼間	合流	円形管	1350	7.53	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平9条4丁目	夜間	合流	円形管	2200	163.68	C		目視

調査数量表

(別表 1)

業務名:新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務

施設重要度	竣功年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	いんろう管	調査 方法
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平8条4丁目	昼間	合流	円形管	1650	47.58	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平8条4丁目	夜間	合流	円形管	2200	169.19	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平7条4丁目	夜間	合流	円形管	1350	85.72	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平7条4丁目	夜間	合流	円形管	1350	40.97	C		TV
線の施設(重要)	昭和53年	45年	太平7条4丁目	夜間	合流	円形管	1200	55.31	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新川3条14丁目	昼間	合流	円形管	1100	93.64	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新川4条14丁目	昼間	合流	円形管	1100	95.64	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新川5条14丁目	昼間	合流	円形管	1500	80.63	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新川5条14丁目	昼間	合流	円形管	1500	106.17	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新琴似1条13丁目	昼間	合流	円形管	1100	62.53	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新琴似1条13丁目	昼間	合流	円形管	1100	52.60	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新川4条13丁目	昼間	合流	円形管	900	42.00	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新琴似1条13丁目	昼間	合流	円形管	1100	110.67	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似8条10丁目	夜間	合流	円形管	1800	181.07	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似10条7丁目	昼間	合流	円形管	1200	89.04	C		TV
線の施設(重要)	昭和49年	49年	新琴似9条7丁目	昼間	合流	円形管	1200	5.00	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似10条7丁目	昼間	合流	円形管	1200	95.81	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似10条7丁目	昼間	合流	円形管	1200	95.81	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似11条7丁目	昼間	合流	円形管	1350	57.81	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似11条7丁目	昼間	合流	円形管	1350	28.00	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似7条10丁目	夜間	合流	円形管	1100	86.72	C		TV
線の施設(重要)	昭和49年	49年	新琴似10条6丁目	昼間	合流	円形管	1200	78.17	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新琴似10条6丁目	昼間	合流	円形管	1100	72.06	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新琴似10条5丁目	昼間	合流	円形管	1100	73.71	C		TV
線の施設	昭和49年	49年	新琴似9条4丁目	昼間	合流	円形管	1100	73.09	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似4条11丁目	昼間	合流	円形管	2400	29.73	C		目視
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似6条7丁目	昼間	合流	円形管	1000	89.93	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似6条6丁目	昼間	合流	円形管	1000	92.00	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似7条7丁目	夜間	合流	円形管	1100	95.60	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似7条6丁目	昼間	合流	円形管	1100	47.00	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似7条6丁目	昼間	合流	円形管	1100	46.80	C		TV
線の施設(重要)	昭和49年	49年	新琴似6条6丁目	昼間	合流	円形管	1000	8.83	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似3条7丁目	昼間	合流	円形管	2000	62.51	C		TV
線の施設(重要)	昭和49年	49年	新琴似5条6丁目	昼間	合流	円形管	1000	75.46	C		TV
線の施設(重要)	昭和50年	48年	新琴似3上7丁目	昼間	合流	円形管	1800	97.70	C		TV
線の施設(重要)	昭和51年	47年	北40条西6丁目	昼間	合流	円形管	900	79.70	C		TV
線の施設	昭和45年	53年	北40条東2丁目	昼間	合流	円形管	1100	3.80	C		TV
線の施設	昭和45年	53年	北41条東2丁目	昼間	合流	円形管	1100	46.16	C	○	TV
線の施設	昭和45年	53年	北41条東2丁目	昼間	合流	円形管	1100	48.00	C	○	TV
線の施設	昭和45年	53年	北41条東3丁目	昼間	合流	円形管	1100	58.82	C	○	TV
線の施設	昭和45年	53年	北41条東3丁目	昼間	合流	円形管	1000	89.80	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東4丁目	昼間	合流	円形管	1000	44.98	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東4丁目	昼間	合流	円形管	1000	73.05	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東5丁目	昼間	合流	円形管	1000	47.54	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東6丁目	昼間	合流	円形管	1000	99.81	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東6丁目	昼間	合流	円形管	900	57.21	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東6丁目	昼間	合流	円形管	900	69.02	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東7丁目	昼間	合流	円形管	800	65.18	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北41条東9丁目	昼間	合流	円形管	800	49.28	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北40条東9丁目	昼間	合流	円形管	800	46.51	C	○	TV
線の施設	昭和46年	52年	北40条東9丁目	昼間	合流	円形管	800	43.42	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和41年	57年	北28条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	108.72	C		TV
線の施設(重要)	昭和51年	47年	北31条東15丁目	夜間	合流	円形管	800	7.10	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和51年	47年	北31条東15丁目	夜間	合流	円形管	800	44.74	C	○	TV
線の施設(重要)	昭和41年	57年	北27条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	103.28	C		TV
点の施設	昭和53年	45年	東苗穂4条3丁目	夜間	雨水	円形管	3000	16.16	C		目視
点の施設	昭和53年	45年	東雁来5条1丁目	夜間	雨水	円形管	3000	243.69	C		目視
線の施設	昭和4年	94年	北6条東7丁目	昼間	合流	円形管	1100	26.92	C		TV
線の施設	昭和4年	94年	北6条東7丁目	昼間	合流	円形管	1100	80.44	C		TV

調査数量表

(別表 1)

業務名:新琴似第4横線(新川5条14丁目)ほか大口径管テレビカメラ調査業務

施設重要度	竣功年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	いんろう管	調査 方法
線の施設	昭和55年	43年	西茨戸5条1丁目	夜間	合流	矩形管	3000	41.70	C		目視
線の施設(重要)	昭和56年	42年	西茨戸5条1丁目	夜間	合流	矩形管	3000	20.20	C		目視
線の施設	昭和52年	46年	東茨戸1条3丁目	夜間	合流	円形管	3000	174.53	C		目視
線の施設(重要)	昭和64年	34年	篠路8条6丁目	昼間	合流	円形管	1100	52.37	C		TV
線の施設	昭和52年	46年	篠路5条8丁目	昼間	合流	円形管	2400	33.89	C		目視
線の施設(重要)	昭和56年	42年	篠路5条7丁目	昼間	合流	矩形管	2750	9.00	C		目視
線の施設	昭和51年	47年	篠路1条8丁目	昼間	合流	矩形管	2720	38.00	C		目視
線の施設	昭和51年	47年	篠路町上篠路145番地	昼間	合流	矩形管	2720	34.91	C		目視
線の施設	昭和52年	46年	新琴似11条17丁目	昼間	合流	矩形管	2600	174.00	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	東茨戸1条3丁目	夜間	合流	矩形管	3750	9.74	C		目視
線の施設(重要)	昭和53年	45年	東茨戸132番地地先	夜間	合流	矩形管	3750	11.85	C		目視

昼間:昼間作業とは、AM9時～PM5時の作業を標準とする。

夜間:夜間作業とは、PM9時～AM5時の作業を標準とする。

管種のCはコンクリート管、Vは塩ビ管。いんろう管に○がある管渠は、いんろう継手管の可能性が高い。

調査方法の目視は潜行目視調査、TVはテレビカメラ調査。